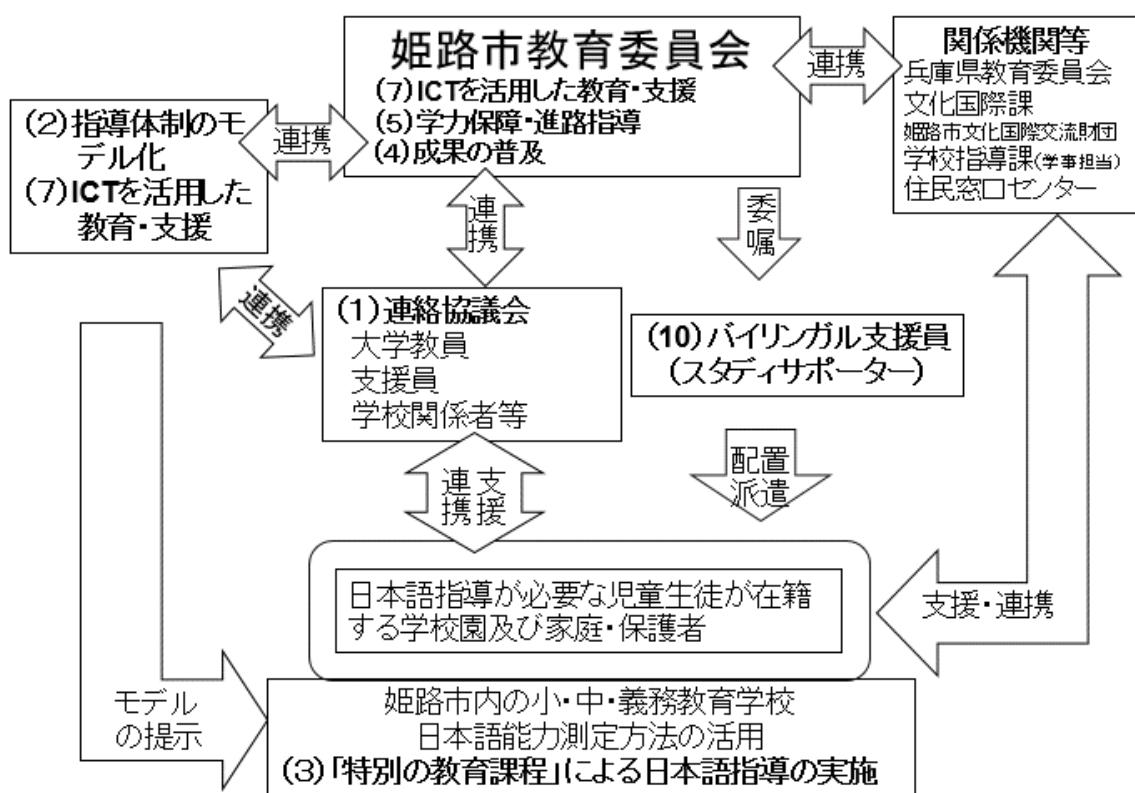


令和6年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
(I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【姫路市】

令和6年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)運営協議会・連絡協議会の実施(※必須実施項目)

◆ 第1回姫路市帰国・外国人児童生徒等受入促進事業連絡協議会

- ① 実施形態: 参集
- ② 実施日: 令和6年5月24日(金)
- ③ 参加者: 講師3名、各校担当者等52名、支援員14名、関係者2名、指導主事等7名
- ④ 内容
  - ・本市の外国人児童生徒教育についての実態・課題等の共有
  - ・三校の外国人児童生徒等担当者より、高校入試を見据えた支援、外国人特別枠入試とサポートの連携方法、他校との交流授業等についての実践発表
  - ・指導主事(昨年度の日本語指導指導者養成研修受講者)より、外国人児童生徒がおかれた社会状況と、進路保障の重要性について、市内各校へ情報発信

◆ 姫路市帰国・外国人児童生徒等受入促進事業連絡協議会(夏季研修)※希望者

- ① 実施形態: 参集
- ② 実施日: 令和6年8月2日(金)
- ③ 参加者: 各校担当者等18名、支援員7名、指導主事等6名

- ④ 内容
  - ・講義「やってみよう！DLA」
  - ・DLA の実践、母語 DLA 実践事例についての発表
  - ・質疑応答
- ◆ 第2回姫路市帰国・外国人児童生徒等受入促進事業連絡協議会
  - ① 実施形態:ハイブリッド型(対面・オンライン併用)
  - ② 実施日:令和 6 年 11 月 19 日(火)
  - ③ 参加者:大学教員 1 名、各校担当者等 89 名(対面 42 名、オンライン 47 名)、支援員 8 名(対面4名、オンライン4名)、指導主事等7名
  - ④ 内容
    - ・授業公開 3 年 JSL 算数科 「あまりのあるわり算」
    - ・授業の事後研修(授業のねらいと理解支援についての討議)
    - ・講義「教科指導型日本語指導における具体的な支援について」
    - ・質疑応答
- ◆ 第3回姫路市帰国・外国人児童生徒等受入促進事業連絡協議会
  - ① 実施形態:ハイブリッド型(対面・オンライン併用)
  - ② 実施日:令和 7 年 1 月 20 日(月)
  - ③ 参加者:大学教員 1 名、各校担当者等 91 名(対面 47 名、オンライン 44 名)、指導主事等 7 名
  - ④ 内容
    - ・授業公開 取り出し指導 6 年 JSL 算数科 「見方・考え方を深めよう 3(全体を 1 として割合を考える)」
    - ・授業の事後研修
    - ・講義「授業内容について・小中高を見通した系統的指導について」
    - ・質疑応答

#### (2)学校における指導体制の構築(※必須実施項目)

- ・ 日本語指導が必要な児童が在籍する花田小を中心に JSL カリキュラムに基づいた授業づくり(取り出し指導や在籍学級での指導)を確立するための研究。
- ・ オンラインによる授業公開や日本語指導の研修など、花田小を中心にその他の市内の小・中・義務教育学校に情報共有。

#### (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施 (※必須実施項目)

- ① 「特別の教育課程」編成にかかる説明会の実施(オンラインによる説明)
 

日本語指導の必要な児童生徒のための「特別の教育課程」編成について、年間の流れ等を伝え、「特別の教育課程」の編成、個別の指導計画を作成することを依頼した。
- ② 4月～5月「特別の教育課程編成・実施計画」の作成・提出(学校より)
- ③ 4月～3月「特別の教育課程」による日本語指導の実施(各校)
- ④ 11月～12月対象児童生徒が多数在籍している学校へ市教委担当者等が訪問し、取り出し指導の実態把握及び指導助言を行った。
- ⑤ 3月今年度の「特別の教育課程編成・実施報告」及び来年度の「特別の教育課程編成・実施計画」の提出(学校より)

#### (4)成果の普及(※必須実施項目)

- ・ 姫路市帰国・外国人児童生徒等受入促進事業連絡協議会において、市内学校へ拠点校の実践や成果の発信

#### (5)学力保障・進路指導【重点実施項目】

- ・ 連絡協議会での学力保障・進路指導の目的及びその重要性の周知
- ・ 進路指導のための具体的な支援の共有
- ・ 外国人生徒対象の母語オンラインミーティングの開催
 

【実施日】(ア)令和 6 年 7 月 24 日(水) (イ)令和 6 年 12 月 18 日(水)

【対象言語】(ア)中国語 (イ)英語(ネパール語)

【参加者数】(ア)生徒5名、教員3名、ファシリテーター(指導主事1名、通訳者1名)2名  
(イ)生徒5名、教員8名、ファシリテーター(指導主事1名、通訳者1名)2名

#### (7)ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】

- 外国人児童生徒等の受入れがある学校への多言語電子翻訳ツールの紹介と活用方法の指南
- 外国人児童生徒等の受入れがある学校園への翻訳機器(ポケトーク)の配備

#### (10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ◆ バイリンガル支援員(スタディソーター)  
バイリンガル支援員(スタディソーター)39名の派遣  
令和6年度 派遣実績(1,970回)

##### 【内容】

- ① 学校での当該児童生徒に対する学習支援・生活支援・心のケア
- ② 教員と保護者等とのコミュニケーションの促進
- ③ その他当該児童生徒への教育支援
- ④ 学校の受入れ体制づくりへの支援

- ◆ バイリンガル支援員(通訳)  
バイリンガル支援員(通訳)26名の派遣  
令和6年度 派遣実績(220回)

##### 【内容】

- ① 学校への派遣(学校行事等の通訳)
- ② 校区への派遣(家庭訪問等の通訳)
- ③ その他必要と認められるもの

- ◆ バイリンガル支援員(就学促進員)  
平成18年度以降実施している就学状況調査の手法を踏襲し、学校や関係機関等と連携し、外国人の子供の就学状況調査を行い、必要に応じて不就学の生徒及び保護者に対して就学をすすめるための活動を行う。本年度は該当者がいなかった。

### 3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

#### (1)運営協議会・連絡協議会の実施(※必須実施項目)

##### 【本取組を行って得られた成果】

- 外国人児童生徒等担当者の事業内容の把握が進んだ。
- 日本語指導についての知識、実践力が向上した。
- 小中の連携や関係機関との連携、また支援員との交流や情報共有が進んだ。
- 担当者同士の情報共有や連携体制の構築ができた。

##### 【本取組を行ったところ判明した課題及び今後の展望】

- 新渡日の支援対象児童生徒が増加したことによる、コーディネーター派遣やノウハウの共有不足、ICT利用拡充の必要性。初期指導型拠点指導の導入を視野に入れた支援体制の構築強化
- 外国人児童生徒への系統的な進路指導の充実

#### (2)学校における指導体制の構築(※必須実施項目)

##### 【本取組を行って得られた成果】

- 花田小を中心とした授業公開や研修の機会を設けたことで、受入経験の少ない学校や担当者にとって日本語指導の取組を知る機会となった。
- 日本語指導研究推進校の日頃の具体的な支援方法や職員の連携等を紹介できた。

##### 【本取組を行ったところ判明した課題及び今後の展望】

- 多数在籍校は、すでに受入体制や支援体制、指導方法等が確立しているとはいえ、編入児童生徒に対し支援者を増やせていない状態のため、現在飽和状態である。急な受入れに対応できるよう、市教委主導で拠点指導教室を設置する必要がある。
- 今年度中央研修で学んできたことについて、日本語指導研究推進教員より日本語指導の体制づくりや具

体的な指導方法等、研修での学びをまとめ、市内の学校へ情報発信する。

### (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施（※必須実施項目）

#### 【本取組を行って得られた成果】

- ・ 早い時期の担当者会実施(資料送付)により円滑な計画、実施へつながった。
- ・ 外国人児童生徒等の実態把握についての必要性を理解することができた。

#### 【本取組を行ったところ判明した課題及び今後の展望】

- ・ 日本語指導担当者がいよいよ学校での体制づくり
- ・ 日本語指導ができる教員の養成、人材確保

### (4)成果の普及（※必須実施項目）

#### 【本取組を行って得られた成果】

- ・ 市の連絡協議会を実施した際、市内の多くの学校に日本語指導の具体的な支援の手立て取組を広めることができた。

#### 【本取組を行ったところ判明した課題及び今後の展望】

- ・ 管理職が中心となり体制づくりが進んでいくように、日本語指導の必要性をさらに周知すること
- ・ 実践している様々な取組ができるだけ多くの学校と情報共有するためのツールを検討し、支援体制や日本語指導の一層の充実を図ること

### (5)学力保障・進路指導【重点実施項目】

#### 【本取組を行って得られた成果】

- ・ これまで高校進学まで考えて授業や支援を行っていなかった小学校の指導者や、保護者が進学を希望していないからと進学をあきらめていた中学校の指導者が、高校卒業資格を得ることが子どもたちの将来につながることを意識し、今後の進路指導に生かすための機会を得られた。
- ・ 高校進学を希望する外国人生徒に、どんな力を持つことが必要か具体的なビジョンや支援方法をもっていなかった指導者にも、教材や支援方法を共有することで、実践に結び付けることができた。
- ・ 日本語で話せる友達ができても、家族以外に母語で話せる仲間がいない生徒にとって、母語で話せる機会は、有意義なものとなった。同じ境遇で頑張っている仲間と母語で対話することで、彼らの心の安定につなげられ、進路を切り拓くための意欲向上の一助となった。

#### 【本取組を行ったところ判明した課題及び今後の展望】

- ・ 母語オンラインミーティング後も引き続き、つながりを継続できていると聞いた。心の支え、進路情報の交換ができることで、学ぶ意欲をより高めることができると考えられる。今後も、継続して言語ごとのミーティングを行う予定であるが、ゆくゆくは、多言語のミーティングを行い、つながりをより一層ひろげていく活動にしていきたい。また、市教委主催の母語ミーティングから、学校間だけができる方法の周知も行いたい。

### (7)ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】

#### 【本取組を行って得られた成果】

- ・ 支援者に頼らずともある程度の支援ができるよう、Google 翻訳機能や Google meet を使った同時翻訳授業の導入を紹介することで、学習支援のための人材確保につなげることができた。
- ・ 急な受入対応時の保護者とのコミュニケーションや外国人児童生徒等の友だちとのコミュニケーションを図る上で効果的に活用できた。また、支援員(サポートー)がいらない場合でも外国人保護者等とのコミュニケーションが図れるため、安心して保護者対応を行うことができた。

#### 【本取組を行ったところ判明した課題及び今後の展望】

- ・ より効果的経済的な多言語翻訳アプリ等の導入検討
- ・ ICTを活用した支援方法の市内の学校への周知

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

【本取組を行って得られた成果】

- ・ 渡日まもない児童生徒への派遣は、心の安定や学習支援において大変効果的であった。
- ・ 学校、保護者、担任、周りの児童と支援員がかけはしとなり連携が深まった。
- ・ 母語ができる支援員の派遣は、保護者にとっても安心でき、心の安定につながった。
- ・ 日本語指導ができる経験豊かな支援員の派遣は、校内支援体制がより一層充実することで、児童生徒が安心して生活できる環境づくりにつながった。

【本取組を行ったところ判明した課題及び今後の展望】

- ・ 渡日の浅い児童生徒に手厚く支援するための、対象児童生徒のアセスメントに沿った学校からの希望派遣回数の調整
- ・ 管理職・担当者・サポーターの三者の連携と情報共有
- ・ 多言語化や受入数の増加に伴う支援員の材確保と質の担保

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	4人 ( 2園)	232人 ( 29校)	100人 ( 17校)	69人 ( 2校)	0人 ( 0校)	0人 ( 0校)	1人 ( 1校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		127人 ( 8校)	60人 ( 4校)	29人 ( 1校)	0人 ( 0校)	0人 ( 0校)	0人 ( 0校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・ 母語支援員の人材確保
- ・ 日本語指導ができる教員の育成
- ・ 管理職へ受入体制づくりの必要性の周知徹底
- ・ 翻訳機器等配備の更なる充実
- ・ オンラインを生かした各校の支援の連携と共有
- ・ 進路指導を見据えた系統的な支援体制の構築

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになつても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。